

### Ⅲ 多様な畜産・酪農の推進

【多様な畜産・酪農推進事業 624（915）百万円】

#### 事業のポイント

多様な畜産・酪農経営の実現と消費者ニーズに対応した畜産物を安定的に供給するため、種畜の能力検定等による家畜改良増殖や特色ある家畜の活用、口蹄疫被害地域及び震災被害地域等への優良家畜導入の推進、和牛遺伝資源の保護・活用、電子標識耳標を活用した家畜個体識別システムの実用化等を推進します。

(家畜改良増殖とは)

- ・ 家畜の改良増殖は、畜産物の安定供給と経営の健全な発展を図っていく上で極めて重要であるとともに、畜産物の生産コストの低減や品質向上を通じて、食料自給率の向上にも貢献。
- ・ 家畜の能力を向上させるためには、家畜の資質、能力等を正確に把握・分析し、多数の個体の中から優れた個体のみを選抜し、その選抜された家畜を利用し増殖することが不可欠。
- ・ このため、家畜改良増殖法に基づき「家畜改良増殖目標」を策定し、計画的な改良増殖を推進。

#### 政策目標

家畜改良増殖目標（平成32年度）の達成

#### <主な内容>

##### 1. 家畜改良増殖の推進

種畜の遺伝的能力を高い精度で評価するために必要なデータ（泌乳、枝肉、血統等）を全国的・効率的に収集する体制整備や、DNA解析情報を活用した評価手法の開発を行うとともに、特色ある優良遺伝資源を効率的に活用するため、ブラウンスイス種等の多様な品種の受精卵導入等を支援します。

また、口蹄疫被害地域及び震災被害地域等における早期の経営安定化・生産の効率化を図るため、優良家畜の導入を推進します。

家畜改良対策推進 490（666）百万円  
補助率：定額、1／2以内  
事業実施主体：民間団体、大学、生産者集団、独法等

##### 2. 家畜個体識別システム利活用の促進

家畜個体識別システムと電子標識を組み合わせることで活用することによる、畜産農家での導入効果を定量的に把握するとともに、飼養管理等の効率化や消費者等への情報提供等に資する高度な家畜個体識別システムの実用化を推進します。

家畜個体識別システム利活用促進 61（87）百万円  
補助率：定額  
事業実施主体：民間団体、独法等